

第四次下野市行政改革大綱策定方針

令和元年 7月

下 野 市

1 第四次下野市行政改革における基本理念

進行する少子高齢化、人口減少時代の到来や東京一極集中など急速に変化する社会情勢において、多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、効率的で将来にわたり持続可能な市政運営が求められる。第三次下野市行政改革大綱の計画期間の終了に伴い、第三次下野市行政改革大綱の基本目標等を継続・強化し、本市が抱える行政課題に対応するため、より一層柔軟で効率的な行政システムの確立を目指し、「第四次下野市行政改革大綱」を策定する。

令和2年度から始まる「第四次下野市行政改革大綱」では、基本理念として、次の基本目標及び基本方針を設定する。

基本目標

未来へ 知恵と協働で築く

持続可能な行政運営の確立

第三次下野市行政改革大綱の基本目標
「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」

⇒「発展するまちづくり」は、市政における目標といった観があり、行政改革のターゲットとして、行政運営における改善にスポットを当てる。

市は、その責任と主体性によって行う行政運営について、市民に信頼される運営を行うための「質的側面の向上」、「量的側面の改善」に引き続き取り組むこととする。

第三次下野市行政改革大綱において設定のあった基本方針と重点項目の2つは、類似性が高いことから「基本方針」に一本化し、持続可能な行政運営の確立を図るため、次の3項目を基本方針として位置付ける。

なお、第四次下野市行政改革大綱では、目指すべき方向性をより明確に示すこととし、第三次下野市行政改革大綱の基本方針の一つに設定されていた「さらなる協働の推進」を「質の高い行政サービスの推進」に変更するが、市民協働は基本方針を推進するための手法として有効であることから、引き続き、自治基本条例の理念に基づき、関係する実施項目において市民協働による取組を実施する。

行政改革の推進にあたっては、基本方針に基づき、第三次下野市行政改革大綱の成果を生かしつつ、その取組を一層推進することとする。

基本方針

- 1 質の高い行政サービスの推進
- 2 効率的・効果的な行政経営の推進
- 3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

➤第三次下野市行政改革大綱

基本方針

1. さらなる協働の推進
2. 質的側面の向上
3. 量的側面の改善

重点項目

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
2. 効率的・効果的な行政経営の推進
3. 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

2 構成

第四次下野市行政改革大綱及び大綱に基づく個別具体的な実施事項をまとめた第四次下野市行政改革大綱実施計画とする。

3 実施期間

第四次下野市行政改革大綱の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

4 行政改革大綱について

第四次下野市行政改革大綱では、次のとおりの5章構成とする。

第四次下野市行政改革大綱		
第1章	行政改革大綱策定の趣旨	○本市を取り巻く現状と課題 ○これまでの取組 ○新たな行政改革大綱の必要性
第2章	行政改革の基本方針	○3つの基本方針について
第3章	実施期間	○実施期間について
第4章	推進方針	○推進体制について ○市民との協働による推進について
第5章	行政改革の推進項目	○3つの基本方針に付随する推進項目について

5 行政改革大綱実施計画について

第四次下野市行政改革大綱実施計画の策定にあたっては、はじめに現計画の総括を行い、実施計画への継続や見直しを行う実施項目の整理を行うとともに、新たな課題の抽出を行う。

なお、実施計画の策定にあたっては、市民にわかりやすい行政運営とするため、成果

を重視する目標管理型の行政運営とし、行政改革の実効性の確保に重点を置く。そのための具体的な方策として、推進項目を設定し、そこに紐づく個別の実施項目については、所管課、実施時期、年次計画期間や達成目標等の透明性を確保し、関係機関との連携を強化する。

実施計画策定のための取組を次のとおり行う。

- (1) 様式1（進捗状況報告書）のシートにより、所管課・関係課において現計画の計画期間全体の総括（見込み）及び次期大綱への継続調査を行う。【4頁参照】
 - 注1）「継続」の場合は、実施項目における課題を明確にし、次期大綱で目指すべき目標を設定する。なお、課題に対し適当ではない実施項目の見直し等を行う。
 - 注2）「終結」の場合は、終結と判断した理由を記入する。
- (2) 様式2（実施項目個票）のシートにより、様式1で継続とした実施項目及び現計画にはないが次期実施計画期間において新たに課題となる実施項目について、取組内容及び数値目標等の設定を行う。【4頁参照】
 - 注1）各課において、自治基本条例の理念に基づく新たな手法により効率性等を高める取組みや、第二次総合計画をより推進するための新たな取組みを抽出する。
 - 注2）各課においてはすでに取り組んでいる行政課題であっても、現計画に記載のない事項についてはシートを作成する。
- (3) 総合政策課において、様式1と2のシートの整理を行い、各実施項目をとりまとめ、分類する推進項目を設定する。【5頁の体系図（イメージ）参照】
- (4) 様式1と2のシート記載の内容について、行政改革推進本部幹事会において協議し、原案を策定し、それに基づき行政改革本部において協議、最終決定を行う。

6 行政改革大綱・行政改革大綱実施計画策定スケジュール

【6頁の策定スケジュール参照】

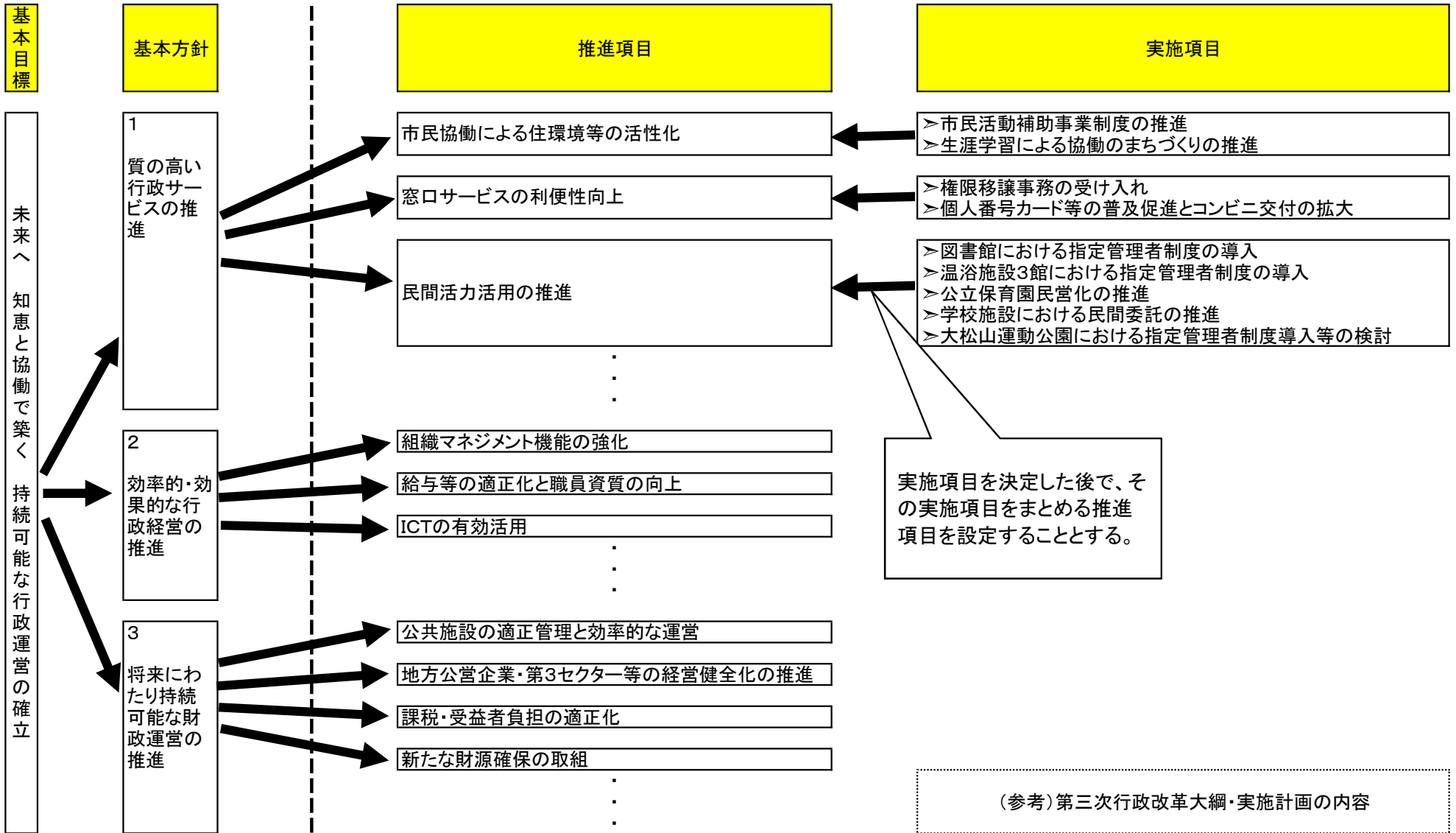
様式1 (進捗状況報告書)

体系		所管課			
実施項目		内容			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27					
H28					
H29					
H30					
R1					
総括 (見込み)	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
			<input type="checkbox"/> 継続		
			課題		
			目標		
			<input type="checkbox"/> 終結		
		理由			

様式2 (実施項目個票)

体系		実施項目			
		課題			
整理番号		内容			
所管課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
年度計画 数値目標等					

体系図(イメージ)



●第四次下野市行政改革大綱・実施計画策定スケジュール（令和元年度）

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第四次下野市行政改革大綱の策定		行政改革大綱策定方針素案の調製			①行政改革大綱策定方針（案）	行政改革大綱素案の調製		②行政改革大綱（案）	②-3意見・提言を受けて庁 全協報告	③行政改革大綱（最終案）	行政改革大綱パブリックコメント パブリックコメント対応	④行政改革大綱（確定版） 全協報告	市広報紙・HPにて公表
第四次下野市行政改革大綱実施計画の策定		○第三次行政改革大綱実施計画の進捗状況分析・課題抽出			○新規項目等の設定		実施計画素案の調製					③行政改革大綱実施計画（案）	④行政改革大綱実施計画（確定版）
会議	【庁内会議】 下野市行政改革推進本部幹事会				①-1 協議								
	【庁内会議】 下野市行政改革推進本部会				①-2 協議・方針決定				②-2 協議・案決定		③-3 協議 大綱最終案決定 実施計画案決定		④-1 大綱・実施計画 確定
	【外部委員】 下野市行政改革推進委員会				①-3 意見・提言等				②-3 意見・提言等		③-2 意見・提言等		④-2 報告